

# 麻薬年間届について

## (1) 届出義務者

麻薬年間届は、麻薬研究者が届け出てください。

## (2) 届出内容

届出義務者は、その管理下にある麻薬研究施設において、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に新たに管理に属した麻薬及び同期間内に製造し、製剤し、又は研究のため使用した麻薬の品名、数量等について、令和6年9月30日現在で麻薬年間届を作成してください。

この期間において麻薬を所有せずかつ施用（使用）しなかった場合でも、表に斜線を引いて提出してください。

届出用紙は、県薬務課のホームページ「麻薬取扱者免許の手続き」内の「麻薬年間届について」からダウンロードできます。

神奈川県 麻薬免許 

## (3) 届出期日

令和6年10月1日 ～ 令和6年11月30日

## (4) 届出先及び部数

所管する保健所等(麻薬免許継続申請窓口と同じ)へ1部届け出てください。

## (5) 届出にあたっての注意事項

ア 年間届の記載にあたっては、帳簿と実在庫を必ず突合し、誤りや漏れがないように注意してください。

イ 様式裏面の記載上の注意や記載例を参照し記入してください。

(問合せ先)

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

献血・薬物対策グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-1111 (代表)

045-210-4972 (直通)